## 【施設等利用給付認定申請用】 (筑紫野市)

## 育児休業に係る申立書

	年	月	日に第	子を出産(予定)のため、
	年	月	日まで育	児休業を取得(予定)します。
開始前		所して	いる児童に	] □認可外保育施設 )に育児休業 □ついては、次の理由により、引き続
	年度に小		の就学を担	空えており、児童の環境に配慮する必
2. 通	所してい	いる児童	の発達上班	環境の変化が好ましくないため。
3. そ	の他			
※ 育児 就労 日以	は た は は は は は は は は は は る 認 は は る に よ る 認 り は り に り に り れ り り り り り り り り り り り り り り	復職する 定申請を 化の対象	場合は、認定其 行ってくださ 外となります	業終了日が属する月末までです。 別間満了日の5日前までに就労証明書を提出し い。就労証明書の提出がない場合は、認定満了 。 O就労時間が必要です。
		;	年 月	日
<u>1</u>	主所			
<u>j</u>	氏名			(児童との続柄: )
	※同時:	提出建粗	1. 就学証明	<b>业</b>

## ≪記入例≫

## 育児休業に係る申立書

- ○○年 ○○月 ○○日に第 2 子を出産(予定)のため、
- ○○年 ○○月 ○○日まで育児休業を取得(予定)します。
- ( □幼稚園 ☑認定こども園 □認可外保育施設 ) に育児休業開始前から通所している児童については、次の理由により、引き続き施設利用を継続します。
- 1. 次年度に小学校への就学を控えており、児童の環境に配慮する必要があるため。
- 2. 通所している児童の発達上環境の変化が好ましくないため。

3.	その他				

- ※ 育児休業による認定期間は、育児休業終了日が属する月末までです。
- ※ 育児休業から復職する場合は、認定期間満了日の5日前までに就労証明書を提出し、 就労による認定申請を行ってください。就労証明書の提出がない場合は、認定満了 日以降、無償化の対象外となります。
- ※ 就労による認定は、月64時間以上の就労時間が必要です。

○○年 ○○月 ○○日

住所 \_\_\_ 筑紫野市石崎1丁目1-1\_\_\_\_\_

氏名 筑紫野 和子 (児童との続柄: 母 )

※同時提出書類:就労証明書